

陳情 6 - 2 (写)

浅草雷門周囲およびその他周辺道路における人力車および人力車夫の使用状況、
ならびに客引き行為に対して、改善を求めることについての陳情

陳情の趣旨

コロナ禍による数年の自粛から状況も変化し、最近ではにわかにインバウンド需要が盛況になってきた浅草の観光地ですが、現地での交通の状況は大変混み合うようになっており、歩道の通行状況また車道においてもより安全に対する配慮が懸念されるようになってまいりました。

最近では人力車夫に限らず他の業種の従業員も、雷門の周囲および周辺の路上に立って商用目的の勧誘行為に及んでいる確認があります。傾向として、現状なんらの行政機関（台東区）の規制も無い状態ですので、今後益々こういった道路等の商用目的の占有行為が顕著になり、通行の安全および公衆衛生（明るい観光地としての）が危惧に晒される懸念が増してきています。

一部の人力車業者においては、浅草警察署の指導に従わないといった現認も確認されました。

雷門周囲の客引き行為および立ちほだかりに関して、本年4月1日から苦情通報、およびこれに伴う浅草警察署の指導勧告は40回を超えています。

現状、人力車夫は指導に従っていません。

一部の業者が、指定された駐車スペース以外を使用し、乗客の乗降等に駐車禁止道路を使用する現状があり、これに対する現認後の浅草警察署の指導勧告は、本年5月1日より15回に及びます。

平成29年の環境・安全安心特別委員会の審議で、東京都台東区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例（迷惑防止条例）に勘案した発言もあったようですし、一部の有志の区議会議員さんは自主的な調査や監察も行なってきたようですが、今一度、浅草地区が健全な観光地であるか、再確認する時期に来た感は大変強くなったと思われまます。

その他にも調査する限り、この地の人力車業者に関して大変さまざまな問題が浮かび上がっている点もあります。

是非この機会に、議会での十分な論議を重ねていただきたく、本件の陳情を申し立てる次第であります。

最近世間を賑わしている殺人事件①上野アメ横中通りの宝島氏夫婦の殺人遺体遺棄事件、②西新宿タワーマンション前で発生した刺殺事件の被害者は上野仲町通りに自店を開業していた件、両事件とも、台東区の迷惑防止条例の特別警戒パトロール地域内で発生しています。宝島氏の事

件では、犯人は同地で客引きや店舗の地回りにも従事しており、集客の点で他店とトラブルも多発していたと報道もされました。

安全な繁華街のあり方や安全な観光地のあり方について、世間の目も台東区に向けられている点があります。

審議いただきたい問題点として

○現状観測される浅草雷門周囲および周辺道路等での、商用目的の客引き行為および路上での立ちはだかり等は、道路交通法および道路法ならびに台東区迷惑防止条例上問題点を呈しないのか否か？

○人力車業者の違反行為（既にあった部分）に関しては、行政庁（台東区）としての裁定が必要か？

○今後の観光行政としての人力車業者との協調や配慮が可能か？

○台東区が人力車業を観光資源として勘案し、今後運用の規程等を与え、安全かつ公正また法規に適合した能動的な運用が可能か？

行政（台東区）が関与出来る範囲で人力車業者に対して指導監督を行い、また関係機関と連携し、通行の安全と明るい観光地としての公衆衛生の確保をいただくよう、議会の審議を介して改善いただきたいと願うものです。

以上の点を陳情いたします。

令和6年5月17日

台東区議会議長

高 森 喜美子 殿